

「第3次泉佐野市健康増進計画・食育推進計画（案）」に対するパブリックコメントの結果報告

1. 実施日 令和7年12月16日（火）～令和8年1月5日（月）
2. 実施方法 市役所（健康推進課・情報公開コーナー）、市ホームページにて閲覧、メール、FAX、持参により募集
3. 応募件数 1件（メールによる応募）
4. ご意見及び回答

ページNo	項目	ご意見等の内容	回答（市の考え方等）
50ページ	<p>■個人や家庭における取り組み 共通</p> <p>・周囲の人の健康を守るためすべての生活空間で受動喫煙を防ぎましょう</p> <p>・喫煙している人は禁煙に向けた目標を立て家庭や周囲の協力を得ながら取り組みましょう</p>	<p>国の健康日本21に合わせ「望まない受動喫煙」とすべき。文言の修正を要望【周囲の人の健康を守るため生活空間で「のぞまない」受動喫煙を防ぎましょう】</p> <p>合法な嗜好品であるたばこは適切なリスク認識の元個々の満20歳以上の人が判断すべきであり、個人の嗜好の問題に市の権力が介入し個々人の判断を特定の方向に向くよう強制しようとするのは問題と考えます。市は禁煙希望者の支援を前提として適切に発信すべきと考えます。 この記載部分は削除を要望します。</p>	<p>本市における健康増進計画は、健康増進法第8条第2項に基づき、国の「健康日本21（第三次）」および「第4次大阪府健康増進計画」を上位計画として策定しております。</p> <p>上位計画である国の「健康日本21（第三次）」「第4次大阪府健康増進計画」に合わせて「望まない受動喫煙」とし、「周囲の人の健康を守るため生活空間で望まない受動喫煙を防ぎましょう」に修正します。</p> <p>本市の考えとしましては、たばこには多くの有害物質が含まれており、喫煙者本人だけでなく、周囲の人も受動喫煙により、がんや心疾患、脳卒中などのリスクが高まり、妊婦の場合には、早産や低体重児出産の危険性も高まります。そのため、全ての市民がたばこの害について正しい知識をもち、自分や家族をたばこの害から守る意識を高めることが重要だと考えております。</p> <p>しかし、国の「健康日本21（第三次）推進のための説明資料」では、「健康増進・疾病予防の観点から、喫煙率は低ければ低い方が望ましい一方で、たばこは我が国において長年その使用が容認されてきたもの」「喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）」との記載があり、また、「20歳未満の者の喫煙をなくす対策を推進すること」や、「妊娠中の喫煙をなくすことが重要である」との記載もあることから、「喫煙している人は禁煙に向けた目標を立て家庭や周囲の協力を得ながら取り組みましょう」の記述については、削除ではなく「禁煙が必要な人、禁煙に取り組もうとしている人は禁煙に向けた目標を立て家庭や周囲の協力を得ながら取り組みましょう」に修正します。</p>
52ページ	<p>【受動喫煙防止の推進】</p> <p>事業所等での禁煙の推進 医療機関と連携し、禁煙を推進します。</p>	<p>P50（地域における取り組み）にあるように、国も認めている「分煙」・禁煙環境を整備とすべき。に修正を要望します。</p>	<p>国の「健康日本21（第三次）推進のための説明資料」において、「健康増進・疾病予防の観点から、喫煙率は低ければ低い方が望ましい一方で、たばこは我が国において長年その使用が容認されてきたもの」との考え方が示されており、また、「望まない受動喫煙」の防止は、健康増進法第25条および大阪府受動喫煙防止条例（2025年4月全面施行）により、施設管理者の義務として厳格に定められています。</p> <p>これらのことから、取組項目「事業所等での禁煙の推進」を「事業所等での分煙・禁煙環境の推進」に修正し、本文「関係機関と連携し、禁煙を推進します」については、「関係機関と連携し、分煙・禁煙環境の整備に努めます」に修正し、「職場等での受動喫煙対策の徹底や禁煙の取組を進めます。」については、「職場等での受動喫煙対策の徹底や分煙・禁煙の取組を進めます。」に修正します。</p>
	<p>■目標値</p>	<p>国の健康日本21の喫煙率目標は喫煙をやめたいものの率を差し引いているが、市の喫煙率の目標値の算定根拠はなにか ※大阪府の目標値を引用している様相 受動喫煙の機会を有する人の割合の目標値について、国は「望まない受動喫煙のない社会の実現」としており、法の趣旨にのっとり「望まない」受動喫煙とすべきではないか</p>	<p>市の喫煙率の目標値の算定根拠につきましては、前計画から大阪府の目標値を引用しており、今回目標を達成しなかったことから引き続き設定しております。国の「健康日本21（第三次）」の喫煙率目標は現状の喫煙率から喫煙をやめたいものの率を差し引いた割合を目標値としていますが、今回の調査では、禁煙意向に関する調査はしておらず、算出することは困難です。</p> <p>「受動喫煙の機会を有する人の割合」については、今回の調査では、受動喫煙の機会の頻度を調査しており、「望む」「望まない」については把握出来ておらず、「望まない」受動喫煙を目標値とするのは困難であり、また経年比較するという目的もあるため、現状案でいくこととします。</p>